

赤幡神楽 (福岡県)



赤幡神楽

四 場所

赤幡神社

五 内容

1 由来

旧築城郡の十六社家に伝承され、毎年各神社の祭礼に行なわれてきた。また、小倉藩主小笠原氏の入国後は、同氏の氏神八坂神社(小倉)の祭礼に、京都郡社家神楽と毎年交互に行なわれていた。明治維新後社家の神楽奉仕が廃止されるようになり、伝統のある神楽が絶えるのを憂えて、岩戸見神社宮司熊谷房重をはじめ二、三の神職が、明治七年赤幡神社の氏子の有志に伝授した。この地方ではこの時から民間人が昇殿して神楽を奉仕するようになった。

2 構成

略

3 組織

略

4 扮装

略

5 設備

略

6 演目

演目は式神楽と特殊神楽に大別される。式神楽には次の二種目がある。

(一) 大威祝詞

(一) 散米神楽 (二人舞、お祓の神楽)

(二) 折居神楽 (二人舞、小神楽)

(三) 御福神楽 (四人舞、小神楽)

(四) 手草神楽 (二人舞)

(五) 内地割神楽 (六人舞、五行諸神の主宰を定め神勅宣示)

(六) 神宣の舞上 (一人舞、地割に続き主宰地宣示)

一 名称

赤幡神楽

二 所在地

福岡県築上郡築城町赤幡 赤幡神社

三 時期 略

(四) 御先神楽 (二人舞、天孫降臨に八衢における猿田彦神と御女命の間答)

(五) 花神楽 (四人舞、切幣を散ずる神楽)

(六) 四方鬼神神楽 (四人舞、大神岩屋にこもり邪神猛威をふるい高天原の不安の状態)

(七) 戸前神楽 (イ、思兼命 ロ、太玉命 ハ、金富命 ニ、宇受売命 ホ、手力男命)

(八) 大威祝詞

また特殊神楽には次の一〇種目がある。

(九) 湯立神楽

(一〇) 神迎神楽 (六人舞、五部の神をしたがえ天孫降臨に際し猿田彦神が天の八衢に奉迎の場面、真の御先神楽。大太刀・弓・小太刀・矛などの武器を手にした舞人が男社活発な所作をして舞う)

(一一) 綱御先神楽 (四人舞、乱れ御先神楽、海神農神の神遊び)

(一二) 三神神楽 (三人舞、山神)

(一三) 美須伝神楽 (二人舞、御幣)

(一四) 四角手神楽 (四人舞、剣舞の一ツ)

(一五) 盆神楽 (二人舞、折敷に米を入れ舞う)

(一六) 大蛇神楽 (六人舞)

(一七) 綱切神楽 (一人舞、直径五寸くらいの大綱切りにて剣舞の一ツ)

(一八) 一人舞神楽 (一人舞、剣を時に二本または五本持って舞う)

7 芸能

6 参照

8 音楽

楽器は、銅拍子・横笛・太鼓。

9 歌詞・詞章

式神楽および特殊神楽に奏する詞を抄録する。

○ 折居神楽 一人舞

幣立つることも高天の原なれば

集まり給へ四方の神々

いづくにも神をたてて神と知れ

必ずたつる詞なくとも

天つ神国つ社をいわひてぞ

吾が葦原の国はおさまる

吹きたつる庭火の前の笛の音に

天の岩戸もさこそあきけり

宮川の清きながれに身をそそぎ

折れることのかなはぬはなし

けふまつる三笠の山に神ませば

天か下なる氏は榮ゆる

神のます島居に入ればこのみより

富の宮ぞやすらかにすむ

万代と浪はたちきてあらえども

かわらぬものは石の色かな

○ 御福神楽 四人舞

一、折居神楽託四首

二、そもそも天に昼夜聞食す 天の音楽は雲にゆき、蓮金の真砂を御

座と敷き昼夜をもとと行えば、たからのあしも雨と降る。これも

音楽の音やあらむ、心さよこそすめばかるむ。

三、そうたいごろうは、数多の剣を持ち給う。

四、無上靈法神道加持

五、三玄三行三妙加持

東方を守護し給う御神は、木々奴知神と申し奉る。
南方を守護し給う御神は、火具船神と申し奉る。
西方を守護し給う御神は、金山彦神と申し奉る。
北方を守護し給う御神は、水波根の神と申し奉る。
中方を守護し給う御神は、殖土安神と申し奉る。

○手草神楽 二人舞

歌 折居神楽の内二首

東方を守護し給う御神は、木々奴知神と申し奉る。
南方、西方、北方、中方

一、手草のなりせの国は伊勢の国

山田の原のうしろ山より。

二、白和幣手草の枝を取添え



赤 橋 神 楽

つたえはあがる天の岩かど。

三、手草のましますみに綾をはえ

錦をはえてとくとふません。

四、白和幣手草の枝を取り持ちて拝すれば

やすらの神も花とよむなり。

○地割神楽 六人舞

土の神……そもそも天にありては始めの気をはこび、五星の初めのくわしき神を配つて、然も是を行ひ給う。地にありては、それがし土の神と現れ、まず東をば甲乙と号し、南をば丙丁と号し、西をば庚申と号し、北をば壬癸と云うなり、かくの如く五方五行の神ますと云えども吾等には四節の所望なく候ほどに速かに拝聞をさしはさむべし。

木の神……土の神汝さはだちえかしき事をのたまえど、父二柱に言はむや今に於ては少しも所望はなるまじく候。

土の神……所望なくとは如何で仰せ候や此所に数多くのたとえありたなくして雨降らず、父なくして種おれず母なくして生れ来らむと云う事なし。万物土より生じて土に帰らむと云う事なし然らば土徳性の所望あひ賜らではかのう間敷候。

木の神……残る三柱の神も聞き給え、矢の神はいときなきれにかかる太刀のはかせを以て土の神のせいを打ち取らむ。

神宜……かしましい木の葉の下のさされ水鳴りを鎮めて言のはを聞け。是れは益なき兵乱を出させ給うものかな、まずまず困の起りを静かに語り奉らむ。そもそも天神七代伊弉那岐伊弉那美命、天の浮橋の上に立ちて宣給はく、そこつ下にに国ならむやと天の奴矛を持つておのこほろと掻探ぐり見給えど然ど矛にさはる物

もなく矛先揚げ見給えば矛の先よりしたたる潮こりて島となる。名付けておのこほろ島といふ。二神この嶋に天降りまして国土及び八百

万の物を産み給ふ。

神皇勅して曰く、汝葦原に降り天地に大変なく悪ま鎮めよとの神勅を蒙るによつて日陰のいとを頭にかけ、白妙のみずさを捧げ天の岩誓を放れるはるばるの方をながむればあんの如く五神は五方に切り戦つておはします。如何や五行の神よく聞き給え、是れそれがしが儀にあらず神勅を帯し来りたり。まずまず鎮り給えと所望はそれがし申計らひ奉らむ、まず木の神に申す可き所の候春三月九十日の内より十八日を抜き出し土用と号し土の神に奉る、残る七十二日の所を守護し給え、火の神夏三月九十日の内より十八日を抜き出し土用と号し、土の神に奉る残る七十二日の処を守護し給え、全神秋三月九十日の内より十八日をぬき出し土用と号し土の神に奉る残る七十二日の処を守護し給え、水神冬三月九十日の内より十八日をぬき出し土用と号し土の神に奉る残る七十二日のところを守護し給え、土の神も聞き給え四節四土用を合すれば是も七十二日にて候、此の所を守護し給ひて剣を鞘に治め御鎮り候え。

土の神……五行ともに七十二日と仰せ候えども吾等には四節のはしはしを賜はる此の上神宜お聞き候え。

神宜……これば大論かさねて承はらむ。

神宜……ほのぼのと峰より出する有明けをよその目ぞと人や見ららむ。只今詠じ候和歌の如く同じ雲井の月をよその月ぞとながむるが如し五行の神の御心得一致におわし座さずして葦原国、安く穏かに住む可からず。さりながら土の神になほ分け奉る所の候、十九日を祭日と定め末代祭り奉らむ是によつて御鎮り候え。

土の神……畏つて候。

神宜……目出度候、さあるに於て人間四方の世上に於て土つかいの為渡さむ四節四土用の間日御伝え候え。

土の神……春来れば西巴の山に午ぞ伏す。夏の巳辰は卯申なりけり。秋は酉末のあゆみいかなれば冬寅卯巳にはげしかるらむ。

神宜……かからむとはてものことに八專の間御伝え候。

土の神……大竜牛馬と知ろしめせ。
神宜……げにげに大は戌、竜は辰、牛は丑、馬は午、然るに於て末代の為申し渡さむ。先づ青き方にまします、青き幣帛を奉る七十二日の境に刺し春三月の守護神と御伝え候。

赤き方に座ます赤き幣帛を奉る七十二日の境に刺し夏三月の守護神と御伝え候。

白き方に座ます白き幣帛を奉る七十二日の境に刺し秋三月の守護神と御伝え候。

黒き方にまします黒き幣帛を奉る七十二日の境に刺し冬三月の守護神と御伝え候。

黄なる方にまします黄き幣帛を奉る割定め正しく三玄三行三妙加持と審み治め候。

土の神……畏つて候。

○神迎神楽 六人舞

御先是より東方に向つて気あり氣なし
大太刀魔あり魔なし
弓……悪ま降伏々々々々
御先……是より南方に向つて気あり氣なし。
小太刀……まありまなし

弓……悪ま降伏々々々々

御先……是より西方に向つて気あり気なし。

矛（ナキナタ）……あまりまなし

弓……悪ま降伏々々々々

御先……是より北方に向つて気あり気なし。

御幣（神主）……あまりまなし。

弓……悪ま降伏々々々々

御先……是より中方に向つて気あり気なし。

四方全員……あまりまなし。

弓……悪ま降伏々々々々

神主、御先は以下御先神主の託に同じ

○三神神楽 三人舞

山神……神楽や太刀も袖の追風になびくは神の心なるらむ。

農神……豊国の山田の原に植えし田をかりておさむる伊勢の神垣

海神……伊勢海青木か原の浪間よりあらはれ出する住吉の松

山神……そもそもこの三柱の神のあそびと云うはいく昔か天照大御神

が天の岩戸にとじこもり給ひし時に天思兼命天太玉命天宇豆女命連

が上つ枝に八咫の御鏡をかけ、中つ枝には御統留の玉を飾り下つ枝

には白和幣青和幣を取垂らして是をも天神宮に献し奉る。

○大蛇神楽 六人舞

須佐之男命……八雲立つ出雲八重垣妻ごめの八重垣作る八重垣の内。

須佐之男命……そこに座す汝等は何れの誰ぞ。

手奈槌……吾が名は手奈槌妻が名は足奈槌姫か名はまごめふすこし編

田姫と申す。

須佐之男命……汝等の泣き悲しむ故は如何にや。

手奈槌……吾にもと八乙女ありき八岐の大蛇なるもの年々に来り取喰

うなり、今また来り取り喰らはむとす故に泣きかなしむなり。

須佐之男命……大蛇なるもの姿いかにや。

手奈槌……頭が八つ尾が八つ眼は赤かちの如くからだに杉檜おい茂

り八尾八谷にはひ渡り甚だはげしき形なり。

須佐之男命……大蛇なるものうち平げん。姫を吾に奉らむや。

手奈槌……畏々けれども尊の御名を知らず。

須佐之男命……天照大御神の色背須佐之男尊なり。

手奈槌……しかませは畏し命のまにまに姫奉らむや。

樽鼻二人……やれおりの酒 方言にてヤリオリの酒、須佐之男命の大

蛇退治の説明。

須佐之男命……此の剣は天上高天原にて姉君の失ない給ひし都牟賀利

の太刀なり是を姉君に献奉る。戸前

思兼命……幣立つるこゝも高天原なれば集り給へ四方の神神

太玉命……只今岩戸の広前に天太玉命とおほせ候えは如何なる神命にて

ましますや。

思兼命……天太玉命は岩戸の広前にて詔をなし給え。

太玉命……それほか天満に恐れ、しゆまんにおき、天地開闢の始めに

八百萬神集りて又国の名を豊葦原国とも名付く然るに天照皇大神宮

が天の岩かどにこもり給ひし時、諸神等葛城山のみもとに集りて是

をなげき種々の御宝を結びて是をも大神宮に献し奉る。

金富命……只命岩戸の広前に天津金富命とおほせ候えは如何なる神命

にてましますや。

思兼命……天金富命は岩戸の広前にて詔をなし給え。

金富命……そもそも一女三男と申し奉るは第一天照皇大神宮、第二月

談命、第三素戔嗚命、

第四蛭子命これなり

十月を神無月と申す

事はいんしんほうぎ

よの月なり。神も

感応ましますば天の

香具已にま鹿兎矢を

取添えて是をも大神

宮に献奉。

宇豆売命……只岩戸の

広前に天宇豆売命と

おほせ候しは如何な

る神命にてまします

や。

思兼命……天宇豆売命

は岩戸の広前にて詔

をなし給え。

宇豆売命……もとの心

を得れば唯一つにあらず、二つと見れば二つにあらず姿もなくみ姿

もなく無きかとなれば宝のみたましいと申す。此の有りさまを平け

く安げく聞食せと申す。

手力男命……只今岩戸の広前に手力男命とおほせ候えは如何なる神命

にてましますや。

思兼命……手力男命は岩戸を開き給え。

手力男命……天の戸を押し開けがたの雲まより神代の月のかけそ残れ



赤 幡 神 楽

り。

思兼命……朝日さす夕日の西にかけ見えてわがなすことを誰か知るら

む。

手力男命……月はつゆつゆ草木に宿れどもきゆればもとのみやぎりの

はる。

手力男命……千早振るみすのうちこそしげにけり岩戸開いて面（おも

て）白さよ。

思兼命……しばしこそは山しげ山しげるとも神路のおくに道はあるま

じ。

手力男命……三十一字の言の葉つらねまれば大神宮のみ心もやはら

ぎ戸もほそめあくようにおほえ候。

10 古文 略

11 参考文献 略

六 特色

赤幡神楽は、出雲流神楽の系統に属す豊前系の岩戸神楽である。一二

の演目からなる式神楽と、鴻立神楽を含む一〇曲からなる特殊神楽から

なる。旧築城郡の十六社家に伝承されてきた社家神楽で、小倉藩主小笠

原氏の入国後旧幕時代は、その氏神八坂神社の祭礼に豊前京都郡社家神

楽と毎年交互に奉奏していた。

七 付 記

第六回九州プロクク民俗芸能大会出演。

県指定無形文化財。

日岳湯立神楽(天分県)

一 名称

日岳湯立神楽、湯立神楽。

二 所在地

大分県宇佐郡院内町日ノ岳

三 時期 不定期

四 場所 不定

五 内容

1 由来

大分県宇佐郡院内町日ノ岳の日岳神楽社が伝える湯立神楽は、豊前岩戸神楽の系統に属する。豊前岩戸神楽は、神阪神楽・年回神楽・湯立神楽の三つで構成され、それぞれ三三番の曲からなる。元来は中津市植野に鎮座する若旗八幡の社家秋満氏を中心とする神職たちが伝えていたもので、日岳に神楽を伝授したのは、秋満良紀氏(現社司)の祖父の兄秋満貞という。日岳神楽社の初代社長は河野平九郎で、河野政雄・久野進を経て現社長河野茂にいたっている。

神阪神楽は、主として宇佐郡内の村々の春秋の祭に招かれて奉納するもので、時期や場所は一定していない。湯立神楽は多額な費用を要することもあって、戦後は非常に稀にしか行なわれなくなり、一〇年に一回くらいしか奉納されていない。

2 構成

湯立神楽は三三番から構成されるが、湯立と直接関係ないものが多

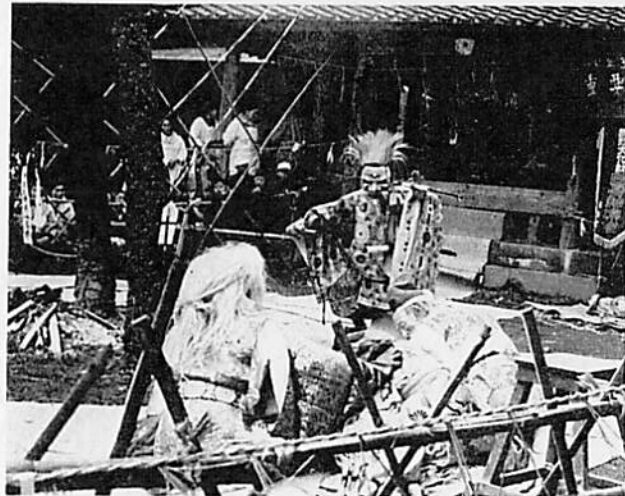
3 組織

もとは神職が行っていたが、現在は農業に携わるものによって構成される日岳神楽社が行っている。

4 衣装

5 設備

前日、拜殿の前に竹矢来を結び、注連をめぐらして、ユニワ(童庭)



日岳湯立神楽

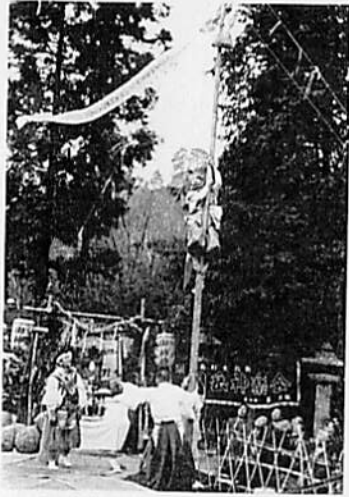
を作る。神楽の進行中、神楽員と奉仕者は竹矢来の外に出てはならず、一般参詣者の中に入ってはならない。この四隅に、東・南・西・北四方の神名を記した幡(色紙)をつけた神を立てる。ユニワの広さは状況により一定しないが、一〇坪くらいで、中ほどに二メートル余の生木を湯柱として三本立てる。湯柱には繩を巻き土を塗り、湯柱の根元に鎮火の九字を書いた幣をさす。

湯柱の上には、竹を芯にして土を塗った輪を置いて、味噌豆を煮るような大釜を載せる。

拜殿の反対側に竹を立て、幔幕を張って神棚とする。神棚には一社六十余州の神々を祀り、神酒・供米・海山の幸を供える。

神棚からやや離れた所にユボコ(湯釜)を一本立てる。ユボコは青竹の上部だけ枝を残したもので、倒れないようにヤツジメという注連を四方に張る。注連の末端に車餅をつける。

ユボコの上方に、天神七代地神七代の神名を記した大幡と、扇三本



日岳湯立神楽

をひろげて円にしたものや、神と東西南北を象徴する五行という幣・日月の鏡餅と小餅を入れた竹籠を結わえる。

6 演目

演目のほかに配役・人数・衣装・採物・囃子などを表(次頁)にして示す。

「番付・装束・採物・鎮度・囃子集」備考

エボン圍の立・長は立烏帽子・長烏帽子の略である。

狩衣圍の金・白は金圍・白無地の略である。

頻度圍のA・B・Cは、Aは毎年上演の度に上演する。Bは希望神楽として時々上演する。Cは湯立神楽であるために極めて稀にしか上演しない。

囃子圍

Aは「タツタ」の囃子で、各神楽の基本の囃子である。例外を除けば、各番付の最初と退場時に奏する。

AはAの一段と和らいだ囃子である。

BはBの一段と和らいだ囃子である。

Cは「祝詞囃子」という。祝詞・大祝詞・神楽歌などに奏する。

Dは普通「ハヤモン」という。折脚の舞の終了後、御先の方をとる時、注連などに奏する。

Eは「シユキョウ」という。数十回もキリを回った直後に奏する。演技者が息を抜き装束の手直しなどのできる小休止をとるためである。

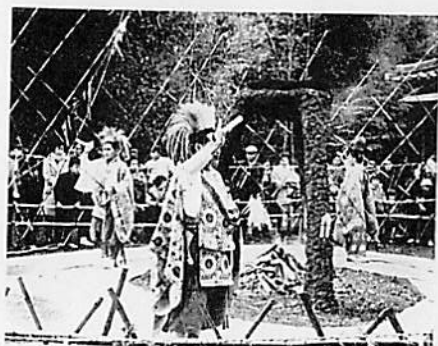
Fは「ケツカイ」という。幣を左右左、または身体を左右左に移動する場合などに奏する。

FはFより一層調子がよい。

FA「ケツカイ」に似ているが、大蛇退治で酒樽をかつぐ人夫の囃子である。

Gは「種差」という。祭典の奏で、横笛・リキ(縦笛)・太鼓を用いる。

Hは「ミチバヤシ」という。神幸の時の囃子である。



日岳湯立神楽



日岳湯立神楽



日岳湯立神楽

日岳の神楽は、豊前岩戸神楽の系統で、それぞれ三三番からなる神阪神楽・年回神楽・湯立神楽の三つの行ない方がある。このうち最も重いのが湯立法式を加えて演じる湯立神楽である。元来は中津市植野の若狭八幡の社家秋満氏を中心とする神職が伝えていた社家神楽で、明治以後民間のものが演ずるようになった。宇佐郡内には、現在日岳のほかに来

六 特色

11 参考文獻
 「大分県の民俗芸能」〔神楽篇〕 大分県文化財調査報告第十六輯

鉢・十か平・北山・大門・大仏・矢部・住江・時枝・尾永井・麻生の十神楽社があり、時枝と麻生は深水神楽社から、北山は時枝、大門は日岳から伝習したという。

七 付記

昭和四十一年度民俗芸能緊急調査
 県指定無形文化財。

番付・装束・採物・頻度・囃子表

No.	番付	配役	人数	毛頭	エボシ	天冠	狩衣	チハヤ	袴袴	タツツケ	大帯	扇	太刀	其他	頻度	囃子の順序									
																1	2	3	4	5	6	7			
1	奉幣	幣見 幣後	1	4	1	1	立長	金	白	白	白	白	白	白	B	A	C	G	A'	A					
2	舞	舞草	1	4	1	1	立長	金	白	白	白	白	白	白	A	A	B	D	A	A					
3	舞	舞草	1	4	1	1	立長	金	白	白	白	白	白	白	A	A	F	C	E	A	C	D	A		
4	舞	舞草	1	2	4	4	長	白	白	白	白	白	白	白	A	A	F	C	E	D	A				
5	舞	舞草	1	4	5	5	長	白	白	白	白	白	白	白	A	A	F	C	E	D	A				
6	舞	舞草	1	3	1	1	立長	金	白	白	白	白	白	白	B	A	A	F	C	E	D	A			
7	舞	舞草	1	3	1	1	立長	金	白	白	白	白	白	白	C	A	A	C	A						
8	水	湯隨 大	1	1	1	1	立長	金	金	金	金	金	金	金	C	A									
9	御	先皇幣	1	1	1	1	立長	金	金	金	金	金	金	金	A	A	B	D	A	B	D				
10	宝	満刀	1	2	1	1	立長	金	金	金	金	金	金	金	B	A	B	D	E	A					
11	小	太刀	1	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	B	A	C	B	D	E	D	A			
12	神	迎	幣	2	1	1	長	白	白	白	白	白	白	白	B	H	C	D	B	A					
13	引	入	幣	1	1	1	立長	白	白	白	白	白	白	白	B	A	G	A	B	A					
14	太	刀	延	4	1	1	立	金	金	金	金	金	金	金	B	A	F	D	E	D	A				
15	大	蛇	退	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	B	A'	B'	A'	D	A'	D	FA			
16	地	割	乙	1	1	1	立	金	金	金	金	金	金	金	A	A	D	E	D						
17	三	神	神	1	1	1	長	白	白	白	白	白	白	白	B	A	B	A'	B	D	A				
18	四	つ	手	4	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	B	A	B	D	E	D					
19	思	東	方	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A'	C	A'							
20	南	方	方	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A	D								
21	西	方	方	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A	D								
22	北	方	方	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A	D								
23	石	玉	命	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	D	A'	B	A'						
24	王	玉	命	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A'	B	A'							
25	太	玉	命	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A'	B	A'							
26	白	羽	命	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A'	F	A'							
27	細	女	命	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	A'	F	D'	A						
28	手	力	命	1	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	A	D	A								
29	湯	立	神	3	1	1	長	白	白	白	白	白	白	白	C	A	F	C	D						
30	湯	立	神	3	1	1	長	白	白	白	白	白	白	白	C	A	F	C	D						
31	湯	御	先	2	1	1	長	金	金	金	金	金	金	金	C	A	B	D	B	A					
32	一	国	一	1	1	1	長	白	白	白	白	白	白	白	C	A	D	A							
33	注	連	載	1	1	1	長	白	白	白	白	白	白	白	C	D									

無形文化財記録
巻一 民俗芸能 〔神楽〕

昭和四十五年三月発行 ©

発行所 東京都千代田区霞が関三ノ二ノ二
文 化 庁

印刷 東京都港区南青山二ノ一ノ二七
第一法規出版株式会社